

## 【令和7年度版 処遇改善加算管理システム 改修のお知らせ】

平素より、処遇改善加算管理システムをご利用いただき、誠にありがとうございます。このたび、令和7年度版ページへの改修を行いましたので、主な変更点をお知らせいたします。

### ■ 主な改修内容

(詳細は操作マニュアルをご参考ください：<https://shogukaizen.com/user/manual-manisys/>)

事業所設定	・項目名および表示方法を変更しました。
手当設定	・「毎月・単月の別」を新たに追加しました。
実績受取加算額入力	・令和6年度からの繰越額を入力できる欄を追加しました。 ・入力された数字に基づき、「月額賃金改善要件Ⅰ」「月額賃金改善要件Ⅱ」が自動計算・表示されるようにしました。
実績給与・手当入力	・一部項目名を変更しました。
処遇改善報告書（介護）（障害）	・新たにページを追加しました。
実績報告額集計	・表示方法を変更しました。
実績支払額集計	・「440万円以上の判定（加算による賃金改善を含まない総額）」の計算方法を修正しました。 ・合計欄に「月額賃金改善要件Ⅰ」「月額賃金改善要件Ⅱ」の数字を表示するようにしました。 ・判定項目を追加しました。

### ■ ご確認いただきたいこと

- ・実績受取加算額：令和6年度からの繰越分がある場合は入力をお願いします。

### ■ 実績報告書について

実績報告書への自動転記機能については、今後、厚生労働省から修正が入る可能性があるため、現時点では公開しておりません。

年度途中で実績報告書を作成する必要がある場合は、システム上で表示される数値を、様式へ直接転記してご利用ください。

作成方法など分からぬ場合はお問い合わせください。

#### ■ Zoomでのご相談について

システムの操作や設定に関する内容であれば、**1時間程度**のZoom相談を受け付けております。

また、処遇改善制度そのものに関するご相談（例：職場環境等要件・キャリアパス要件・支給方法などの具体的な内容）については、**30分無料**でご相談いただけます。

※制度相談については、\*\*通常30分5,500円（税込）\*\*の有料相談となりますが、**システムをご利用中の事業所様に限り、1回のみ無料**で対応いたします。

ご希望の方は、**メールにてご連絡ください。**日程調整のうえ、担当よりご案内いたします。

#### ■ お問い合わせ

操作方法や制度内容など、ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

##### —お問い合わせ先—

処遇改善加算管理システム サポートセンター  
(平日10:00~16:00)

TEL: 087-802-1132

Email: [manisys@godo-k.co.jp](mailto:manisys@godo-k.co.jp)

HP: <https://shogukaizen.com>

※HPのお問い合わせフォームからもお問い合わせ可能です。